当別町地域包括支援センター運営事業及び当別町生活支援体制整備事業

公募型プロポーザル企画説明書補足資料

10　プロポーザル審査会における受託者の選定について

・プレゼンテーションにおいては、パワーポイントの使用を認める。

・パワーポイントは企画提案書をわかりやすく、理解しやすいものとするため使用するものとし、ポンチ絵、図形及び写真等を使用することは可能である。

・パワーポイントは、企画提案書に沿ったものとし、作成にあたっては**企画提案書の順番**とすること。

・企画提案書以外の説明資料の追加は認められないため企画提案書の提案内容から大きく外れるものについては、不可とする。また、応募事業者が特定できる内容については記載しないこと。

・パワーポイントの使用を希望する場合は事前にデータを提出するものとし、事務局にて確認のうえ連絡する。

・プロジェクター及びパソコンは事務局が準備し、事前に提出し確認を受けたデータをパソコンに取り込んでおき、プレゼンテーションに使用するものとする。

・パワーポイントの提出期限については企画提案書と同じとし、電子メールにて提出すること。容量の関係で受信できない場合は別途町指定の方法で提出とする。